

令和2年 第8回全員協議会会議録

令和2年7月31日 議員控室

○事 件

町長報告事項

- (1) 国保病院建替事業基本構想・基本計画再検討について（熊石国保病院）
- (2) 新型コロナウイルス感染症の影響による経営環境の悪化への対応について
（商工観光労政課）

報告事項

- (1) 定数の見直しについて
- (2) 議員報酬の改正に係るスケジュールの変更について
- (3) 議会（委員会含む）での発言に関する再確認について
- (4) 公職選挙法一部改正の内容について
- (5) 議会報告会開催の見送りについて
- (6) ICT活用を見据えた勉強会の設置について

○出席議員（14名）

議長 能登谷 正 人 君
関 口 正 博 君
横 田 喜世志 君
斎 藤 實 君
三 澤 公 雄 君
牧 野 仁 君
宮 本 雅 晴 君

副議長 黒 島 竹 満 君
佐 藤 智 子 君
大久保 建 一 君
赤 井 睦 美 君
田 中 裕 君
安 藤 辰 行 君
千 葉 隆 君

○欠席議員（0名）

○出席説明員（8名）

町長 岩 村 克 詔 君
副町長 萬 谷 俊 美 君
財務課長 川 崎 芳 則 君
商工観光労政課長 藤 牧 直 人 君

副町長 吉 田 邦 夫 君
総務課長 三 澤 聡 君
国保病院事務長 福 原 光 一 君
商工観光係長 南 川 隆 雄 君

○出席事務局職員

事務局長 井 口 貴 光 君
庶務係長 松 田 力 君

事務局次長 成 田 真 介 君

[開会 午前11時08分]

◎ 開会・議長挨拶

○議長(能登谷正人君) それではちょっと早いですけども、全員揃いましたので、ただ今から全員協議会をはじめさせていただきます。まず、一つ目に国保病院の建替事業構想基本計画等の再検討項目についてでございます。国保病院の建替事業については、6月定例会での病院事業補正予算審議において、議員の皆さんからいろいろ指摘がなされたところがありますが、その指摘については、全協で議論する時間を確保することを条件に、補正予算を可決させていただいたところでもあります。そういうことですので、現在は、予算の執行を凍結している状況にありますが、十分に議論を尽くしていただいて、議会としても予算凍結の解除に向けた努力をしていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。この後、国保病院からご報告がされますけども、その前に先日、文教厚生常任委員会で、全協での議論を充実させるために町長との意見交換会を行っておりますので、先に文厚の委員長さんからこの件についてご報告をお願いいたします。

○文教厚生常任委員会委員長(赤井睦美君) はい。

○議長(能登谷正人君) 赤井委員長。

○文教厚生常任委員会委員長(赤井睦美君) 貴重なお時間ありがとうございます。

7月2日に国保病院立替事業について、町長との意見交換会を行いました。その内容につきましては会議録を起こしていただいて、もう既に皆様のお手元に配付されていますので、お読みいただいていることと思います。当初、委員会としては国保病院の院長先生とのお話もお伺いしたいと考えておりましたが、町長との意見交換会の中で院長先生の地域医療に対する熱い思いも、十分伝わってきましたので、それについては必要がないという結論になりました。その後7月16日に開催された文厚委員会で修正された国保病院の建替事業基本構想と基本計画について報告を受け、それに対し委員会も意見を述べております。それで、この後委員会の意見も踏まえた上で報告していただけるものと思います。先ほど議長のお話にもありましたが、基本構想基本計画については、全協でということになっておりますので、全体で協議していただきますようよろしくお願いいたします。以上です。

○議長(能登谷正人君) ただ今、赤井委員長からご報告がありましたので、皆さんそれを踏まえて活発な議論をお願いしたいと思います。それでは町長に入ってもらって。

【熊石国保病院職員入室】

◎ 町長報告事項

○議長(能登谷正人君) それでは、これから国保病院の建替事業の基本構想そして基本計画再検討項目についてご報告をお願いいたします。

○町長(岩村克詔君) 議長。町長。

○議長(能登谷正人君) 町長。

○町長(岩村克詔君) この国保病院建替計画につきましては、定例会においてですね、議員の指摘があるにもかかわらず、そのまま上程をしたということで、大変ですね、議員の皆さんにご迷惑と心配をかけたことに対しましては、心からですね、お詫びを申し上げたいと思います。今回ですね、議員の皆さんのご指摘やいろんなものをですね、反映しながら町内会や検討委員会を済まして今回全員協議会にまた説明をさせていただきますので、どうかですね、予算執行できるようにですね、お願いを申し上げまして担当課より説明をさせますので、よろしくお願いいいたします。

○熊石国保病院事務長(福原光一君) 議長。国保病院事務長。

○議長(能登谷正人君) 国保病院事務長。

○熊石国保病院事務長(福原光一君) はじめに基本構想・基本計画の策定内容の修正に取り組み、本日改めて改正版としてお配りをしております。また同時に誤字、脱字等の訂正を行います、正誤表のとおり、大変多くの訂正をさせていただきますが、変更してさせていただきます。大変申し訳ございません。それでは、基本構想基本計画再検討項目について説明をいたします。この度の報告事項につきましては、令和元年度に作成しました、国保病院立替事業基本構想基本計画において、病院の方向性に変更が生じる重大な誤りがあったことから、誤りの修正を行うための再検討を行い、その修正内容とこれまでの取り組みについて報告をさせていただきます、審議をお願いするものでございます。

資料1をお願いいたします。誤りがあったことから再検討を行った新病院建設候補地の選定に関わる評価方法について説明をいたします。はじめに(1)評価項目の設定としまして、4つの候補地を正しく総合的に再評価するため、院内の検討委員会において、評価の視点、評価内容、各視点の重要性を配分した点数を設定しました。合計点数は80点満点としました。

1 Q品質は、病院の満足度を図る通院・来院の利便性、熊石地域唯一の病院として医療を提供するに望ましい場所を評価します。配点は最も高い25点としました。

2 Cコストは、事業費が病院経営、町財政に与える影響をできるだけ小さくすることが望ましいことから、経済性に優れていることを評価します。配点は20点です。

3 D工期は、設計や工事に制約が少なく、短い工期で整備できることが望ましいと考え評価をいたします。配点は10点です。

4 S安全性は、工事中の患者さんや職員の安全性の確保と地震や津波など災害に強いことを評価いたします。配点は15点です。

5 E環境は、自然環境に与える影響と工事中の周辺への影響を最小限に抑えられるかを評価します。配点は10点です。以上、大分類として5項目を設定いたしました。

続きまして(2)の評価方法は、5つの項目から小分類として細分化した比較検討項目について、○、△、×で評価したものを点数化する方法としました。比較検討項目について、○は評価できる、△は一部課題もあるが評価できる。×は劣っているとして、○は5点、△は3点、×は1点と採点の分配をいたしました。

2ページをお開き願います。評価の内容と評価方法を見直し、基本構想29ページに掲載している(2)建設候補地の比較検討評価を修正いたしました。Qの品質、Cコスト、D工期、S安全性、E環境の5つの大分類の横に、等しく一項目5点とする小分類の比較検討項

目を配置して、4つの候補地の採点評価を行いました。また比較検討項目は、以前に比べ、3項目多い16項目としました。表の右横にマル数字を記載してございます。新たに追加したのは⑤まちづくりの視点、⑩躯体施設の整備、⑭移転の容易性、⑰工事中の騒音、振動の影響であります。ほかの項目の中にも急遽変更したものはございますが、評価内容に大きな変更はございません。表の最下段に総合評価として合計点を記してございます。A案68点、B案56点、C案52点、D案66点という結果となりました。

3ページをお開き願います。再設定をした評価表を基に院内検討委員会において協議を行いました。まず、A案、D案に比べ、B案、C案の評価が低く、これにつきましてはB案、C案ともに現況は山地で傾斜地であることから、樹木の伐根・伐採、敷地造成や開発行為に経費が多くかかることで、Cコストの評価が低く、建設地としては課題が多いと判断して、一時評価でB案、C案を外し、A案と、D案の2案に絞って協議を継続しました。A案68点、D案66点と、ほぼ差異のない総合評価から、この2案から候補地として選定する条件について協議をして、結果、重要性の割合である配点合計の高い、Q品質、Cコストの評価に注目をしました。

Q品質の評価として、利用者の利便性については来院・通院される際の、路線バス、患者輸送バス、自家用車、徒歩での通院に不便を感じる事のない場所、まちづくりの視点として、住宅地に囲まれ商店も多く、人の住んでいる町中に病院があることや、保育園、学校や総合支所など公共施設が多い区域に病院があることで、連携も取りやすく、生活に必要な機能が集約されることで、住みやすい環境が構築できること。

Cコストでは、事業費の視点で医師住宅と看護師住宅が徒歩圏に整備されていることで、新たな関係施設の整備が不要なことや、引っ越し経費など病院経営、町財政の影響を最小限に抑えられることを評価いたしました。以上のことから、(5)建設候補地の選定につきしは、院内検討委員会の院長をはじめ、各委員から出された意見をまとめて、A案の現在地に診療を継続しながら新病院を整備する案としたところでございます。

4ページをお開き願います。2、これまでの取り組みについて記載してございます。基本構想基本計画の病院の方向性に変更が生じる重大な誤りの修正について院内において病院長協議、院内検討会議を開催し、7月3日時点で建設候補地の再選定について意見をまとめたところでございます。その後7月16日に文教厚生常任委員会にて、これまでの取り組みについて報告をさせていただき、同日夜に熊石地域審議会、17日に熊石地域の町内会長会議、21日に熊石敬愛会理事会にてご意見をいただき、7月27日に国保病院運営委員会において審議されたところでございます。熊石地域審議会、熊石地域町内会長会議、熊石敬愛会理事会、そして国保病院運営委員会において、基本構想基本計画に変更を要する意見等がなく、承認をいただいたことから、昨日、院内検討委員会病院長との協議において策定の修正作業をとりまとめ、本日、修正版として基本構想基本計画を改めてお配りしたところでございます。以上、国保病院基本構想基本計画再検討項目についての報告といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(能登谷正人君) 説明が終わりましたが、質問ある方。もうちょっと時間取りますか。それとも今事務局に聞きましたら、事前に配付してあるということですので、ある程度皆さ

ん目を通していただいているものと思いますが、それで正誤表もかなり何点か多く付けてありますので。

○3番(佐藤智子君) すみません。ひとついいですか。

○議長(能登谷正人君) 佐藤さん。

○3番(佐藤智子君) 敷地購入の敷地購入費用ですけども、A案のマイナス720万円の意味とD案の○にマイナスというのの説明をお願いします。

○議長(能登谷正人君) なんページですか。正誤表の2ページですか。

(何か言う声あり)

○3番(佐藤智子君) 2ページです。

○議長(能登谷正人君) 報告事項のペーパー3枚あるうちの2ページですね。

○3番(佐藤智子君) はい。

○議長(能登谷正人君) 2ページの(3)の建設候補地の比較検討と評価表の修正という部分です。これについて説明をお願いいたします。

○熊石国保病院事務長(福原光一君) 議長。事務長。

○議長(能登谷正人君) 事務長。

○熊石国保病院事務長(福原光一君) 今、ご質問のですね、2ページの評価表の敷地の購入費用のご質問ですけども、まずA案の720万円、これにつきましては民地の購入とですね、一部国有地も含まれていまして、宅地の単価で算定しまして720万円という価格を計上してございます。B案C案につきましては山地でありますけども、構想として多少余裕を持った金額を設定したいということがありまして、7,800mの敷地すべてを購入と、あと宅地の単価を乗じまして4,680万円とそういった数字を記載してございます。

○3番(佐藤智子君) 聞いたところが違うんですけど。D案の○マイナス。

○熊石国保病院事務長(福原光一君) 大変申し訳ございません。説明不足でした。D案につきましては、敷地の購入が民地じゃなく町有地でございますから、購入費用がかからないということで優れているという○の評価をしてございます。それと相対評価をしてA案につきましては民地、国有地がありますので、購入はあるんですけども、B案C案に相対比較して△という一部評価できるというような評価で、総体評価でこのB案C案については×という評価をしたところでございます。

○3番(佐藤智子君) マイナスだと思って勘違いしました。

(何か言う声あり)

○熊石国保病院事務長(福原光一君) 記載のないのはですね、購入経費がかからないという意味合いの横線になっております。すみません。

○3番(佐藤智子君) わかりました。

○議長(能登谷正人君) ほかにございせんか。

○6番(大久保建一君) はい。

○議長(能登谷正人君) 大久保君。

○6番(大久保建一君) 私も文厚傍聴させていただいてたんで、今までの大体の経緯はわかってるんですけども、その後に熊石の地域住民、審議会だとか町内会長さんだとか運営委員

会だとかで説明されて、修正まで行くような意見は出なかったという話なんですけど、一番地域住民の考えを知りたいので、どのような意見が出されてたのか教えていただけますか。

○熊石国保病院事務長（福原光一君） 議長。事務長。

○議長（能登谷正人君） 事務長。

○熊石国保病院事務長（福原光一君） 今おっしゃったとおりですね、地域住民の説明につきましては、熊石地域審議会、町内会長会議、また熊石敬愛会理事会、最終的には国保病院運営委員会と、それぞれ説明をしてですね、ご意見を頂戴いたしました。基本的にはですね、先ほど説明したとおり、変更が生じるようなご意見等はなかったんですけども、中身的にはですね、各構想の内容を確認するようなお話、質問がありました。中身はですね、起債を使用することで財政的にはどうなのかとかというような質問もありましたけども、基本的にはですね、基本構想基本計画につきましてはご承認いただいたということで説明を終わらせていただきます。

○6番（大久保建一君） 特段紹介するような意見はなかったという。

○熊石国保病院事務長（福原光一君） ありませんでした。

○議長（能登谷正人君） ほかにございませんか。

○14番（千葉 隆君） はい。

○議長（能登谷正人君） 千葉さん。

○14番（千葉 隆君） 昨日文厚で熊石の社会福祉法人と懇談したんですけども、地域振興課の課長さんからもレクチャーを受けたんですけども、医療と一番大きい福祉法人、あと社協では訪問介護をやっているということなだけで、将来像見込んで、ここの基本計画あるいは基本構想の中でも包括ケアの関係は載せてるんですけども、実際、具体的な包括ケアをどういうふうにするかという内容が未だに示されていないような印象があるんですね。

特に今一番危機感、今の現時点で大変なのが報告を受けたのが、訪問ヘルパーの関係ね。大変利用者数も減ってるから事業維持も難しいということもあるので、そういった関係も含めて直接的に国保病院は地域医療のほうだから、直接的にはそういうのは影響がないにしても、やっぱりその包括ケアをする上での中心的な機能の国保病院なので、その辺を含めてですね、さらに国保病院のほうからもいろいろと地域包括ケアの構築に向けて努力していただきたいなど。要望なんですけども。計画の中で受けているのは昨日も受けたんですけども、なかなか現実的な部分で課題も多いような状況もあるんでね、実質、国保病院の院長先生も特養のほうに法令上、週に1回受診をするのに行かなければならないということなのでね、その辺指導するわけでもないけども連携強化をしていかないと、本当の意味での包括ケアシステムってできていかないとと思うのでね、少しサービスを転換したりなんなりしていかなければいけないときに、今あるサービス自体がなくなってしまう懸念も心配されるので、もう少し包括ケアのほうにも力を入れていただきたいなと思います。計画自体はこれでいいと思います。努力ということでお願いします。

○熊石国保病院事務長（福原光一君） 議長。事務長。

○議長（能登谷正人君） 事務長。

○熊石国保病院事務長（福原光一君） 千葉議員おっしゃったとおりですね、地域包括ケアシステムの構築というのは大きな課題であり地域にとっても重点項目だというふうに捉えております。国保病院につきましては基本計画にも搭載してございますが、医療と介護の連携というのはここについて具体的な提案をいくつか揃えておまして、まずは今中断をしておりますけども、入院患者、またホームの利用者様、また地域で医療・介護が必要な患者様をですね、情報共有の会議を逐一開いてたんですけども、今ちょっとですね、先生方ちょっと多忙なところで開催ができていないと。これについてですね、今後再開に向けてですね、事務方としても努力していきたいなということで、この地域住民の方にはですね、医療が必要、介護が必要、また介護養護が必要といった情報共有をですね、先生方またケアマネですとかそういった方々と共有していきたいなと、そういう提案していきたいと思っております。

また、国保病院の今後の入院病棟の稼働を考えるとですね、入退院支援というのが大事になると考えております。そのために専門員をですね雇用してですね、入退院支援の調整をして今必要なサービスが何かということをごですね、先生方ではなくて専門員と地域のケアマネですとかヘルパーさんがお話しできるようにですね、そういった提案をですね、国保病院としまして行きたいというふうに考えてございますので、地域包括ケアにつきましては一層努力して頑張りたいと思っております。

○14 番（千葉 隆君） はい。

○議長（能登谷正人君） 千葉さん。

○14 番（千葉 隆君） 昨日の懇談会の中でも、敬愛会さんのほうからソーシャルワーカー、相談員、総合病院でいえば地域連携相談員、総合病院は特殊性があつて精神系福祉士のほうは何人かいるんですけども、いずれにしてもソーシャルワーカー的な人がいたほうが今この病院でもある程度入退院も含めていきますので、なかなか退院するときの居場所の確保というのがなかなか難しい状況もありますので、そういった部分も含めてお願いをしたいと思っております。

○議長（能登谷正人君） 答弁はいいですね。

○14 番（千葉 隆君） はい。

○議長（能登谷正人君） ほかにございませんか。

○2 番（関口正博君） はい。

○議長（能登谷正人君） 関口君。

○2 番（関口正博君） 当初より建設地という部分に脚光がいつてしまつてですね、僕はやっぱりこの金額の部分、将来は財政というものはやっぱり危惧する部分があるんですね。町長との懇談会の中でも、この計画書の 36 ページ 23 億 4,800 万という計画は、これはあくまでも計画なのでこれからこれは動いていく金額であるんでしょうけれども、町長との懇談会の中で、当然将来人口減少に則つた中での病院のあり方というものを考えた建て方をしたいという回答があつたと思つてます。僕はそういう部分に随分と期待してる部分があつて、二つの病院を維持するということは、本当に大変なことだと思つてですね、将来、熊石に病院は必要ですよ。必要なんですけども、5年10年の運用というのは僕も問題ないと思つてますが、将来の財政負担というのはもっともっと真剣に考えた中で計画というものを提出していただきたいなという部分があつただけで、この部分は変わつてないものですから、

これはあくまでも計画ということでそんな重要視する必要はないのでしょうか。ちょっと伺わせてください。基本計画の36ページです。

○熊石国保病院事務長（福原光一君） 議長。事務長。

○議長（能登谷正人君） 病院事務長。

○熊石国保病院事務長（福原光一君） 関口議員おっしゃるとおりですね、事業費の縮減についてはですね、大きなテーマだと考えております。概算事業費23億4,800万としてございますけども、これについてはですね、今後基本計画。進行できれば、その時点でコスト縮減についていろいろ工夫を重ねて、業者発注に今後追加しながらですね、この23億4千万を軽減できるように努力をしていきたいというふうに考えております。あくまでも概算で、これ策定したときの状況が東京オリンピックがある年ということで建設にあたる従業員の数も足りない、また資材等も高騰の傾向があったということで若干のですね、金額が増額したという経緯は聞いておりますけども、いずれにしても今後発注するまでの間にですね、コスト縮減について、しっかりと取り組んで、23億4,800万をいくらかでも軽減できるようにですね、頑張っていきたいというふうに考えてございますので、よろしく願いいたします。

○議長（能登谷正人君） よろしいですか。ほかにございませんか。

○14番（千葉 隆君） それに関連して。

○議長（能登谷正人君） 千葉君。

○14番（千葉 隆君） 当初の建設費を抑制というか縮小するというのは分かるんだけど、関口議員さんが言ってるのは、要は償還のことだと思うんですね。だから新たな負担が増えるわけだから、その分増収しなければ返せないというか、今までと同じようにね。だからその辺の建設後の収支の見込みというのが確保されるという前提でいかないと、なかなか人口減少の中でも大変だという状況の中に建設費の償還が重くなって、これまでの繰入よりも多くなるというような状況が懸念されると。その辺の部分をどう今後の経営に償還の部分をどうやって消化して作っていくかというのがちょっと弱い気はするんですけども、その辺どのように感じていますか。

○熊石国保病院事務長（福原光一君） 議長。事務長。

○議長（能登谷正人君） 病院事務長。

○熊石国保病院事務長（福原光一君） 概算事業費の財源につきましては、起債を使うことで考えておまして、今おっしゃられたとおりですね、起債ですので償還が出てきます。ただですね、起債にしましても交付税措置が優遇されるですね、過疎債を併用して病院事業債という起債を使用しますけども、償還のピークは年によっては1億程度になる年もございます。そこにはもちろん国からの特別交付税措置の部分を含めてですね、ある程度緩和できるのかなと。ただなによりも病院としましては、収益を向上させることがまず第一として考えていますので、基本構想計画に搭載してあります、入院基本料の新たな上位移行の取得を目指すというところとですね、外来につきましては、リハビリテーションの機能を導入してですね、多少なりともですね、収益の向上を図って資金を確保していきたいと。償還についてもシミュレーションも何度も事務局のほうでしてございます。もちろん償還に関しては大変大きな負担にはなるんですけども、無理なく今後も資金確保ができるような収益の向

上を図ってですね、経営の効率化に努めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長(能登谷正人君) よろしいでしょうか。

○14番(千葉 隆君) はい。

○議長(能登谷正人君) ほかにございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(能登谷正人君) それでは、本件は議論が尽くされたということで認めてよろしいですか。いいですね。示されました資料や町長の考え方について承認することとしてよろしいですか。

(「はい」という声あり)

○議長(能登谷正人君) これをもって予算執行の凍結解除を行うことでよろしいですか。

(「はい」という声あり)

○議長(能登谷正人君) それでは凍結解除をさせていただきます。以上で、この件につきましては終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

【熊石国保病院職員退室】

【商工観光労政課職員入室】

○議長(能登谷正人君) さっそく議題に入らせていただきます。新型コロナウイルス感染症の影響による経営環境の悪化への対応について、課長のほうから説明をお願いいたします。

○商工観光労政課長(藤牧直人君) 議長。商工観光労政課長。

○議長(能登谷正人君) 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長(藤牧直人君) それでは新型コロナウイルスの感染症の影響による町内事業者の経営環境悪化への対応についてご説明させていただきます。この件につきましては、春先から何度か本会議それから全員協議会の場でいろいろと皆様に情報提供をしてまいりました。お手元の資料につきましては、7月末現在でこれまで当課が中心となっていた分析ですとか、施策について一応全部まとめております。これまで報告したのもございますので、順次割愛しながらポイントだけ説明させていただきます。

はじめに1ページ目の1の状況分析ということで、町内事業者の状況につきましては随時情報をとっておりますが、やはり3月4月あたりの状況からですね、5月くらいから少し変わっていきまして、まずは影響の業種の幅が広がってきているということ。それから6月にですね、町の給付金の交付事務をしながら実はアンケート調査を実施させていただきました。サンプル数は100件弱なんですけど、この中でも総じて売り上げというかですね、商売の縮小が影響というのが50%前後、それから業態悪化ということで93件のうち68件ということで厳しいというような状況で、これだいたい想像のとおりなんですけど、6月末現在でそのような状況を把握しているところでございます。

次に団体からの要請それから2ページ目の金融機関での懇談会につきましては割愛させていただきます。3ページ目からの対応策ということで、一応ですね、皆様にご案内していたとおり、町の給付金の支給に合わせてですね、商工会とともにあ八雲において5月11

日から6月30日まで、ほぼ2か月弱程度ですね、町の給付金の支給をメインにその都度ですね、皆様のご相談を受け付けておりました。その内容につきまして、こういう傾向だということここでここに書いておりましたが、一番ですね、需要が多かったのはやはり国・道の、町のは直接お教えできるんですが、国・道のいろんな各種手続きについて教えてほしい。それから要件確認したいというようなことで、それは当然商工会員、非会員問わず町内の商工業者に対して、町の職員も一緒に入ってアドバイスして、結果ですね、概ね好評だったのかなというふうに、手前味噌でございますが評価してございます。

続きまして4ページ目でございます。これは指標になります、セーフティーネット、融資の前の認定状況でございますが、こちらと同じような感じでございまして、認定状況ご覧いただくと業種が書いております。相当いろんなところに広がっているということが言えます。当初はですね、飲食とそれから宿泊、それからそれに付随するようなところということでしたが、業種的には幅広く散らばっているというような状況でございます。

続きまして5ページ目でございます。これ4ページ目のコロナ認証と紐づけされるんですが、一番最初にですね、対策として行いました、制度融資に対する利子と保証料の補給ということで、制度につきましては前にご説明しておりますが、やはり3、4、5あたりですね、我々役場として危惧したのは飲食・宿泊の短期小口、どちらかというとなぎ融資ということにかく、延命するということで、おおむね200万円程度のものが相当出るだろうというふうに想定して実施したわけですが、実はですね、ふたを開けますとそちらの需要というのはあまりなくてですね、どちらかというとなぎ7~800万円前後、アベレージで行きますと。それと4千万から8千万の間、結構大口と言われる、1億を超えるようなものはほとんどないんですけども、ここに集中し始めた。それで業種もですね、当然飲食、宿泊ですとかそういったところも最初入ってきてるんですが、どんどん伸びていきまして、6月以降ですね、要は増加率が急激に上がってきております。このためですね、今対応はしておりますが、金融機関が間に入っているいろいろと企業さんのご相談に乗ってるとは思うんですが、認定件数も急激に、ここにきて伸びてきております。コロナ認定。そこで、おそらくですね、今の伸び率で行けば、8月上旬にほぼ予算額までいってしまう。これは金融機さんとの相談でどういふふうに出るか分からないんですが、一応そういうような状況になってるといふ、加速度的に伸びてるといふことをご了解いただきたいと思います。それでこれにつきましては企業の操業を支援すると。操業継続を支援するということでございますので、もしですね、万が一のことがございましたら、早急に対応は必要ということで、今後ですね8月の状況をみまして、もしかしたら先ほど本会議でも触れられていましたけども、専決処分で対応をさせていただきたいなということも想定しておりますことをご承知いただきたいなと思います。次のですね、勤労者につきましては幸いにつきまして、労金さんのご協力をいただいて、仕組みを作っておりましたが今のところ実績はゼロということで落ち着いております。

次のページ6ページにつきましては、これは皆様にご議論をいただいて、それから各種団体のご要望をいただきながら第1弾、2弾、3弾と最終的な2次、3次産業、全事業種ということになりましたそれぞれの協力金、いわゆる給付型のものにつきましては6月末を持って事業を終えております。若干推計と実際の違いはございましたが、概ねトータルでの予

算の範囲内で収まって皆様に給付は。ご希望される方には滞りなく給付したところでございます。続きまして7ページ目ですが、こちらにも補正予算、それから専決処分でもう皆様にいろいろご覧いただいているものですが、いわゆる需要喚起というのですが、最初のネギと牛乳の販売からはじまりまして、牛乳それから本会議でも専決でもご報告させていただきました花きの販売ですね。それからあとちょっと販売とは別ですが料飲店組合さんからのご希望により町内職員が、これは完全プライベートでございますが、弁当の斡旋ということでそこそこの売り上げ3店舗で上げていただいていると。また事業者さんにおかれましてはそのまま続けられて個別に営業活動を行っていただいているというところもございます。それとですね、花きにつきましては非常にちょっと面白いということで、東京あたりで相当受けてると。ただこれをこのほかの経済活動と同じようにですね、アフターコロナをできれば見据えて牛乳もそれから花き、いろんなものの取り組み、農林水産業者と商工業者が組んでですね、いろんなことをこれを機会に試していただいて次にステップアップするということを考えてくださいということですね、事業者の皆様、団体の皆様にはお伝えをしているというところでございます。

最後のページになりますが、これは先ほど本会議でも話題に出ましたプレミアム商品券、こちらにつきましても、これをどう活用していくのかと。弱い業態なのか、どこかにシフトさせるのか、それから事業者が消費者を取り込むための感染対策を施しながらどのように取り込んで次のステップに繋げるかという起爆剤にいろいろと考えていただきたいということで、常日頃、商工会とはお話をさせていただいているというところでございます。

以上が7月末現在の状況と対応策の取り組み内容ということでございます。以上でございます。

○議長(能登谷正人君) 説明が終わりました。何かご質問がありましたら。

○14番(千葉 隆君) それに関連して。

○議長(能登谷正人君) 千葉君。

○14番(千葉 隆君) 議会からもお願いして総合窓口の部分、あれ今の申請の部分まで私も発言したんですけども、お願いして。結構評判が良かったということで、商工会と町の職員も親切だし、相当丁寧にやってくれたり、あるいは申請後ね、逆に言えばこういうことで全然来ないんだけどということも含めて、いろんな角度から相談したら、本当に親身になってくれたということで、評判が良かったなということで町民の人たちは言っているのは今窓口のほうだと思います。それで実際道の関係者から聞いたりしてれば、なんか支庁の職員も本庁舎に応援に行ったりしていて、支庁の業務が、総合振興局の町もちょっと遅れ気味のところもあったりするみたいで、そういったことからすると商工会の実際窓口の業務に携わっていた人たちのどこかで会ったときに、いつも10時11時まで働いてたようなことを直接聞かされて、やっぱりある程度その辺の雇用関係の中で時間外とかあるんだろうけども、そういった部分の労務も含めて労ってほしいなというふうに思います。ただ、評判がいいからということでなくて、実際やっていた人達に、やっぱりありがとうございますというか評判良かったよということ直接伝えていかないと、ただ、夜遅くまで働いてというように感じて終わってしまうのもあれなので、相当ありがたかったというふうな声が多く寄せられてたというふうに聞いてますので、その辺伝えていただきたいなと思います。

- 商工観光労政課長（藤牧直人君） 議長。商工観光労政課長。
- 議長（能登谷正人君） 課長。
- 商工観光労政課長（藤牧直人君） 千葉議員おっしゃるとおりで、商工会の実務の経営指導の方なんです、昼間ずっと対応されて、そのほかルーチンというかそれも並行してやって、夜に当課とアンケートの集計ですとか、それから給付金の、これすべて整理しなければならぬものですから。その辺もということで相当過重労働ということは承知しております。またそれを見越してですね、商工会に対しては窓口開設、それから給付金の協力いわゆるコロナの経済対策につきまして、商工会の補助金の増額として時間外手当、お金だけの問題じゃないんですが、増額措置を実は皆様にご承認いただいた予算内の中にくばくか増加させていただいて手当てしてるという対応でございます。以上でございます。
- 14番（千葉 隆君） 伝えてほしいということだから。
- 議長（能登谷正人君） 町民の皆さんを代表して議員の皆さんが大変感謝しているということ伝えてください。よろしく願いいたします。
- 商工観光労政課長（藤牧直人君） はい。
- 議長（能登谷正人君） ほかにありませんか。それでは新型コロナウイルス感染症の影響による経営環境の悪化への対応はこれで終わらせてもらいます。

【商工観光労政課職員退室】

◎ 報告事項

- 議長（能登谷正人君） お昼の時間が近いですが、事務局のほうから報告事項が何点かありますので、ちょっと我慢してお聞き願いたいと思います。その前に議運でいろいろ揉んでくれまして、大変汗をかいてもらいました。それで議運の委員長さんのほうから一言挨拶をお願いいたします。
- 議会運営委員会委員長（千葉 隆君） 定数の見直しにつきましては、お手元に配付のように協議の結果、定数を16人から14人へ見直すという結論を出させていただきました。いろいろな角度からいろいろなご意見もいただきましたけれども、一定の結論となりましたので詳細については事務局から報告いたしますので、よろしく願いいたします。
- 議長（能登谷正人君） ありがとうございます。それでは事務局のほうから詳細について説明願います。
- 議会事務局庶務係長（松田 力君） それでは定数の見直しについて資料の説明をいたします。まず定数の見直しについてのこの間の協議の経過ですが、定数の見直しにつきましては、議会改革の検討項目の一つに上げておきまして、全国町村議長会が示しております、定数を考える上での必要な視点や、これからの議会に必要となる考え方を確認しながら、また、各党派から聴取した意見を基に議論を進めて、先ほど委員長が述べられました結論を出したところでございます。ただし、議員定数については14人への見直しを行うということにしておりますが、資料の※印にありますとおり、議会機能の強化を課題としまして、各常任委員会及び議会運営委員会の構成、定数といったあり方をはじめ、議会機能を強化する取り組みについてさらに議論をしていくということで結論付けてございます。協議の中にあ

りました、各会派で聴取した意見につきましては別紙の資料1を参照していただきたいと思ひます。

各会派の中でも定数につきましては、現在の16名の定数のままといった意見や2名を削減した14名がいいのではないかというような意見がございました。それぞれ詳細の内容については資料をお読み取りいただきたいと思ひます。そして、各会派で出された意見を基に議会運営委員会の中で議員で議論し、出された意見につきましては資料の2に記載しておりますので、こちらもお読み取りいただきたいと思ひます。協議の結論を出すにあたって、14名、16名でそれぞれの意見があつて議論がなかなか決着しないところではあつたんですが、運営委員会のオブザーバーとして参加いただひてる、議長、副議長の意見も踏まえまして14名に見直しを行うということにいたしましたので、ご確認をいただきたいと思ひます。

資料の説明については以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（能登谷正人君） 定数の見直しについてという大きいタイトルの中でいろいろ議論してもらひましたが、変わる可能性もあるということについて、認識していただきたいと思ひております。そのほかにこれについて何かないですか。皆さんの会派でいろいろ検討している結果ですので、この件は、まず報告ということで終わらせてよろしいですか。

（「はい」という声あり）

○議長（能登谷正人君） それではそのようにさせていただきます。それでは次に、議員報酬の改正に関わるスケジュールの変更についてということ。

○議会事務局長（井口貴光君） それでは議員報酬の改正に係るスケジュールの変更についてということ、資料のほうをご覧くださいと思ひます。

議員報酬の改正につきましてはですね、いろいろと議論をして最終的に内部決定をさせていただきますけれども、このコロナウイルスの流行によってですね、社会情勢が大きく変更している状況にありますことから、この当初予定しておいたスケジュールで事務手続きを進めるべきかどうかということ、議会運営委員会のほうで協議を行つていただきます。その協議した結果ですね、町のほうでもなかなかその会議が開けなかつたり、あるいは書面で会議をやつたりだとか、そういった状況になっている中でですね、報酬審議会で十分議論をされるための時間の確保が必要だということ、議運のほうでも協議をしていただいたところでございます。その結果スケジュールを変更するということを決断していただきます。

2番目の変更後のスケジュールでありますけれども、具体的にはですね、事務手続き上のスケジュールを後ろに延ばすようなかたちになってございます。最終的には改正後の報酬の適用を、令和3年4月。これは変更ございませぬけれども、条例改正を当初ですね、この12月定例会で予定をさせていただきますけれども、それをですね、令和3年の3月定例会のほうにスライドすると。こういった手続きを変更したいなということ、考えてございます。先ほど定数の見直しについてもご説明をさせていただきましたけれども、この報酬の条例改正とセットでですね、議員定数の条例改正も行つていきたい。こういうことを考えてございます。報酬についてはですね、令和3年4月からの適用ということ、今現在考えてございますけれども、例えばコロナの感染が蔓延してですね、報酬審議会がどうも開催できない。こういったことになる可能性もございしますので、その際はですね、再度議運のほうでもう一度協議をしていただくということも想定をさせていただきます。

また、定数についてはですね、次期選挙、来年の10月の選挙になりますけれども、一般選挙から適用する方向でですね、議会の内部決定ということで事務を進めてまいりたいなと考えてございますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（能登谷正人君） ただ今の説明でなにかご質問がありましたら。いいですね。だいたいそういう方向で動くということですので、これは議会の関係ですから、意見があれば後でいろいろとまた議論し直しするということもありますので、よろしくお願ひをいたします。それでは次の議会や委員会での発言に関する再確認ということですよ。

○議会事務局長（井口貴光君） 次に議会や委員会での発言に関する再確認についてということで資料をご覧いただきたいと思ひます。

○議長（能登谷正人君） 短くやってください。

○議会事務局長（井口貴光君） 本日のですね、質疑を展開していただきましたけれども、発言の自由と責任ということで、議会は言論でもってすべてが解決される場所でありませぬけれども、言葉、発言が自由であるからと言って、すべて許されるものではないですよという基本的な考え方がございませぬので、そこに書いてるとおりですね、議会の秩序を乱すもの、あるは品位を落とすもの、プライバシーに関する発言は、これは許されるものではないということで、再確認をお願ひしたいと思ひます。また、特に注意すべき事項ということで利益誘導、これは誤解を招く発言も含まれますけれども、こちらに記載してるとおりですね、政治倫理の関係、あるいは公職選挙法の関係がございませぬので、その辺については改めてご確認をしていただきたいと考えてございませぬ。

そして2番目の質疑と質問の違いでございませぬけれども、まず質疑についてはですね、範囲が狭く自己の意見は言うことができませんよ。こういう扱いになってございませぬ。それでなぜ自分の意見が言えないかと言ひますと、議題となった案件の疑問点を確認すると。こういったことが質疑になってございませぬので、基本的にはそういったことで再確認をしていただきたい。ただ、例外としてですね、疑問点を補強するために自分の意見を言わなければその質疑が成り立たないと。そういった部分まで制限するものではありませんので、その部分についてはですね、原則と今の疑問点を補強するための意見を述べるという例外を調和させてですね、質疑を展開していただきたい。こういうことでございませぬ。

それで(2)の一般質問については、今度は逆にですね、範囲が広く自分の意見を持つことができる。行政の全般にわたってですね、町長に所信の表明を求めて、自分の意見を述べるができるというのが一般質問でございませぬ。効果についてはこちらに書いてあるとおりですね、新規の政策採用であったり、あるいは政策の変更、こういったことを効果と目的としているものであります。ただ一般質問として適当でないものということで、これは一般的にですね、議員必携なんかにも書かれてはいますが、事務の見解を質問するだけのものであったり、制度の内容の説明を求めだけのもの、あるいは議案の審議で質疑で足りるもの、それから特定の地区だとか特定の案件を地区の案件を要望するだけのもの。これらについては通常の議員活動の中で十分対応が可能であることだということで、一般質問には必要ないですよというのが一般的な取り扱いになってございませぬ。

これについてですね、議会運営委員会の中でも確認をしていただいて、議会中継もされてはいますし、会議録もすべて公開されてるということから、やはりそういった発言については

改めて確認をしていただきたいなと思ってございます。今回大まかにですね、こうやってまとめさせていただきまされたけれども、今後この一般質問と質疑のあり方についてはですね、具体例を示してですね、ご説明をさせていただきたいなということもちょっと考えてございます。そちらについては議会運営委員会の中で再度議論していただいて、全協と、そういったことで考えてございますので、よろしく願いをいたします。以上でございます。

○議長（能登谷正人君） 質問はないですね。この問題はね。それではまた第2弾としてまた後でよろしくご指導のほどお願いいたします。続きまして、公職選挙法の一部を改正する法律の概要ということでございます。説明をお願いいたします。

○議会事務局庶務係長（松田 力君） それでは皆様ご承知のとおり、公職選挙法の一部改正がございましたので、その概要について情報提供としてご報告させていただきます。

今回の一部改正につきましては、まず第1の①から③、選挙運動用の自動車の使用、そして選挙運動用のビラの作成、そして選挙運動用のポスターの作成が選挙公営の拡大として対象とされました。ビラにつきましては1,600枚の上限ということでございますが、それぞれ公営の対象になったということでございます。あともう一つ資料の第3にありますけれども供託金制度の導入ということで町村議会議員の選挙につきましては、15万円の供託金が導入されることとなってございます。こちらについては法律の一部改正がございましたけれども、最初にお示した選挙運動用の自動車の使用につきましては選挙公営の拡大が行われたということで、直ちにこれがもう行われているということではありません。町のほうですね、今後条例改正がなされれば対象となるということでございますので、そちらのほうはご承知をいただきたいと思います。

公職選挙法の一部の改正する法律の概要については以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（能登谷正人君） ご質問ありませんね。それでは分からない点があったら事務局なり選管のほうに聞いてもらって対応してください。それでは次の議会報告会の開催の見送りについて。

○議会事務局庶務係長（松田 力君） それでは議会報告会の開催の見送りについて、ご報告させていただきます、皆さんにご案内させていただいてますとおり、今年度の議会報告会を8月27日木曜日に開催する予定でございましたが、先般コロナの状況を踏まえてですね、見送りするということを決定しております。

この間、赤井議員をですね、座長にしまして準備会を進めてまいりましたが、その準備会の中でですね、先日開始されました、GoToキャンペーンまたは8月のお盆の帰省等もあって、これから人の往来が激しくなってですね、開催時期にコロナの状況下がどうなってるか予想がつかないので、今回の開催については見送るということで結論をしておりますので、ご理解をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（能登谷正人君） この件につきましては、事前に皆さん知ってると思いますので、よろしいですね。それでは6番目のICT活用を見据えた勉強会の設置について説明願います。

○議会事務局庶務係長（松田 力君） ICT活用を見据えた勉強会の設置についてということで、ただ今ご報告しましたとおり、今回の議会報告会についてはこのコロナ禍の影響も

あって見送りにするといった結論を出しております。この議論の中で今後このコロナの状況を考えますと、人を集めるまたはこちらから出向くとしてもですね、なかなか制限がかかっていて、これまでの議会活動を行いたくても行えない状況が出てくるのではないかとというような議論がなされておりました。そうしたなかで今認知が上がりましたけれども、ズームといったウェブ会議システムですとかそういったものを活用しながら、これからの新しい議会の活動のかたちを模索していくということを考えるとICTを活用するといったことを検討していく必要があるのではないかと。庁舎の建替の中でもですね、そうしたものを議会の中でも検討していくという方向性を出されておりますが、それを待ってはいけません、なかなか動き出そうとしてもすぐには着手できないのかなということもあって、今からそうしたことを勉強していく会を設置してはどうかという意見がございました。この全員協議会の中です、勉強会の設置の云々、そしてその会員といいますかメンバーを決定していただきたいと思っておりますので、この後ご協議いただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。このことについては、メンバーというのは。

○議会事務局庶務係長（松田 力君） そうですね。メンバーにつきましては準備会の中でも意見が出されておりましたが、事務局の中でもだいたい4、5名程度かなと考えておまして、あとは自薦他薦問いませんので、その勉強会に参加したいという方があれば、この中で今ご確認いただければなど。

○議長（能登谷正人君） 今。

○議会事務局長（井口貴光君） 挙手で。できればお願いしたい。

○議長（能登谷正人君） 事務局のお願いです。挙手でお願いしたいと。

（何か言う声あり）

○議長（能登谷正人君） それでは後で思いついて、もし考え方が変わった、やりたいやめたい含めて事務局に報告願います。

◎ その他

○議長（能登谷正人君） それでは以上で報告事項が終わりまして、その他なんですけども、事務局のほうから何かありませんか。

○議会事務局庶務係長（松田 力君） すみません。最後にその他で、毎年10月頃に行われております、渡島町村議会議長会の議員の研修会につきましてはコロナの関係で今年中止となりましたので、お知らせさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（能登谷正人君） それではみなさんからその他でなにかありませんか。ないようですので、それでは第8回全協を終わらせてもらいます。ご苦労様でした。

[閉会 午後 0時15分]